

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成17年5月12日(2005.5.12)

【公表番号】特表2002-503334(P2002-503334A)

【公表日】平成14年1月29日(2002.1.29)

【出願番号】特願平10-512139

【国際特許分類第7版】

G 01 N 31/20

G 01 N 1/00

G 01 N 15/14

G 01 N 33/48

G 01 N 37/00

【F I】

G 01 N 31/20

G 01 N 1/00 1 0 1 Q

G 01 N 15/14 E

G 01 N 33/48 M

G 01 N 37/00 1 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手 続 補 正 書

平成16年9月2日

特許庁長官 小川 洋 殿



1. 事件の表示

平成10年 特許願 第512139号

2. 補正をする者

住 所 デンマーク国、ディーケー-2800 ラインバイ、
オーステッド プラズ、ディティユービルディング 347、
フォルスケルパルケン シーエーティ（番地なし）

名 称 スカンジナビアン マイクロ バイオデバイス エイ／エス

3. 代 理 人 〒530-0047

住 所 大阪市北区西天満5丁目1-3 南森町パークビル

電話 (06) 6365-0718

ファクシミリ (06) 6365-9279

氏 名 弁理士 (6524) 野 河 信太郎

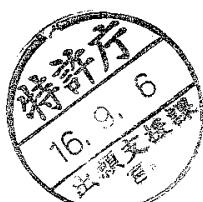


4. 補正対象書類名

「請求の範囲」

5. 補正対象項目名

「請求の範囲」



6. 補正の内容

請求の範囲を別紙のとおりに補正する。



請求の範囲

1. 粒子を含有する流体の流れをフローチャンネルに案内する部材に画定されたフローチャンネルと、

流体をフローチャンネルに導入するためフローチャンネルの一端に位置した第1の入口手段と、

粒子を含有する流体流のフローチャンネルを経る断面と通路を制御するための第1案内バッファーを導入する第2入口手段と、

流体をフローチャンネルから排出するためフローチャンネルの他端に位置した第1出口手段とを有する部材を具備し、

粒子を含有する流体の流れが、一時に1つの粒子がフローチャンネルの断面を通過するように制御され、かつ部材は、フローチャンネルに存在しかつフローチャンネルを横切る場に影響される粒子が場の方向で第1案内バッファーに偏向されるよう、フローチャンネルの縦軸に実質的に垂直である場に位置される粒子分離用のマイクロフローシステム。

2. さらに、第2案内バッファーを導入する第3入口手段を備え、粒子を含有する流体流のフローチャンネルを経る断面と通路が、粒子を含有する流体流を囲む第1と第2案内バッファ一流によって制御される請求項1によるマイクロフローシステム。

3. 粒子を含有する流体流の巾と位置が、流体流量と案内バッファ一流量の容量比の調整によって制御される請求項2によ

るマイクロフローシステム。

4. フローチャンネルの最低断面積が $0.004\sim0.11\text{ mm}^2$ の範囲である請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項によるマイクロフローシステム。

5. さらに、フローチャンネルで偏向された粒子を排出する第 2 出口手段を備える請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項によるマイクロフローシステム。

6. 粒子を含有する流体流を一時に 1 つの粒子がフローチャンネルの断面を通過するように案内バッファーとともにフローチャンネルに案内し、フローチャンネルを、フローチャンネルの縦軸に実質的に垂直である場に位置させ、それによりフローチャンネルに存在し、フローチャンネルを横切る場に影響される粒子が場の方向に偏向され、粒子を含有する流体から案内バッファーに分離される工程からなる粒子を分離する方法。

7. 染色細胞がフローチャンネルが位置する場に影響されるように胎児細胞を磁的に選択染色する工程からなる、フローチャンネルが位置する場が磁場で、粒子が胎児細胞及び母体細胞を含む請求項 6 による方法。

8. 染色細胞がフローチャンネルが位置する場に影響されるように癌細胞を磁的に選択染色する工程からなる、フローチャンネルが位置する場が磁場で、粒子が癌細胞及び他の細胞を含む請求項 6 による方法。